

1. 件 名：三菱原子燃料（株）による容器承認申請（MFC-1型）に係る
ヒアリング（1）
2. 日 時：令和5年12月4日（月）10時00分～10時20分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
日坂管理官補佐、甫出安全審査官、山後安全審査官
三菱原子燃料（株）
輸送・サービス部 主査 他1名※
三菱重工業（株）
機器設計部 主席技師※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はいそれではですね、これから三菱原子燃料株式会社の容器承認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:09	発言の際には、まず所属と氏名を述べてください。
0:00:13	発言の際に不開示情報を発言しないように注意をお願いします。発言してしまった場合にはその場でその旨を指摘してください。
0:00:22	使用してないときのマイクについてはミュートにしておいてください。
0:00:27	はい規制庁のサンゴですけれども、今回申請いただいた申請書の中身についてこちらが質疑の確認を行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
0:00:39	はい。よろしく申し上げます。
0:00:43	はい規制庁サンゴです。まず最初にですね、
0:00:48	添付書類の3、
0:00:50	冒頭の説明のところなんですけれども、
0:00:55	お手元に申請書ありますか。
0:00:58	よろしいですか。
0:01:06	後、
0:01:09	はい。
0:01:14	はい。大丈夫です。はい。この容器の製作の方法に関する説明なんですけれども、
0:01:21	今回のMFC一型というのは最初に設計承認をとって製作をしたというのが一部含まれていて、
0:01:31	そのあとに設計変更を行って、
0:01:35	改造というんですかねそれを行った時の容器承認が一部あって、
0:01:43	さらにそのあとに、また新規で製作されているものが、幾つかあるという状況と理解しています。今説明書の中ではですね、そういったところを書かれているんですけれども、
0:01:59	実際は製作の方法のところがですね、
0:02:03	今、見た中身については、図面、
0:02:09	が2種類、タイプAタイプBとあって、文書で書かれてる説明については改造があったとしてもやり方自体は変わらないだろうなところなんですけれども。
0:02:22	これちょっとわかりにくいところがあるんですね。で、まず
0:02:28	こちらの理解というか、確認なんですけども、今現存してる容器の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	組み立て図とかいろんな部分、ヒンズーの中で、タイプAタイプ、Bというふうに分かれているものは、今現在、両方存在してるということよろしいでしょうかね。
0:02:46	その通りです。タイプAのよきとタイプBの用地があるという状況。
0:02:53	はい。わかりました。で、それタイプAタイプBというのと、
0:03:01	先ほど最初に言った、一番最初に設計承認をとった設計の状態と、改造した状態と、
0:03:09	今現在の状態とっていうの関係がですねちょっとわかりにくくて、
0:03:14	はい。そのあたりを少し説明していただきたいんですけども。
0:03:19	はい。
0:03:20	もともとですね、
0:03:23	容器タイプAとタイプBがございますけれども、改造したのはこのタイプでですね、改造してタイプになったということでございます。
0:03:33	一番最初に作ったタイプAと言っているのがですね、トータル、新しいタイプAっていうですね今の現存してるタイプAの違いというのがですね、
0:03:46	大きく二つございまして、一つがですね、容器の、この足の部分っていうか、ちょうど、
0:03:54	FSARっていうところもですね、
0:04:04	提案で言うところのね。
0:04:13	規制庁サンゴですねと細かい部分品としてはアノを除却というところと方針航空ブルーの
0:04:22	部分だというところはわかっているんですけども、はい。今、先ほどの説明、
0:04:30	整理するとですね、一番最初に製作したものの一部を対応した状態がまずタイプAというのがあるということでもいいですかね。
0:04:42	はいその通りです。はい。
0:04:44	それとは別に、当間FBというものも製造されていると、いうことで、あと製造されたものが財布Bです。
0:04:54	はい。
0:04:56	規制庁サンゴですけども、その説明書の中での①というふうになってる面で、一番最初にとった容器承認の時の、
0:05:06	メインの状態。
0:05:09	のものはないということよろしいですかね。
0:05:14	そうですねこの容器承認申請書にはつけておりません。
0:05:19	はい。現状のようキーの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:23	上の状態を示す図面として、もう、
0:05:28	タイプAという状態になっていて、一番最初に、昭和 61 年にとった容器承認の時の、計上してるものは今現在存在しないということによろしいですかね。そうですね。そのものは存在しません。
0:05:46	はい。サンゴですけれども、そういったところなので一番最初に、この申請の説明の中でですね。はい。
0:05:58	説明書としては、以前の要望書に不足した際のものかどうかという意味については、
0:06:05	はい。
0:06:06	一番最初 61 年に取った時っていうのと同じ内容。
0:06:11	というふうにはなっていないという状態なのは、それは、
0:06:16	改造した後に、現状タイプAという状態になっていて、
0:06:21	それを一番最初取ったものという意味で、
0:06:25	最初に取得した際のものかどうか内容の説明をつけていくと。
0:06:36	でしょ。
0:06:38	そうですね。
0:06:41	はい。
0:06:44	ちょっと。
0:06:54	ちょっともう 1 回ちょっとおっしゃっていただけますか、理解がちょっとできなくてごめんなさい。
0:07:00	規制庁さんのです。ちょっと言いかえるところがあるんですけども、
0:07:05	この製作の方法に関する説明の内容で昭和 61 年 10 月 21 日、2 億承認をとったときの、説明書
0:07:16	という状態ではない。
0:07:19	ように見受けられるんですけども、
0:07:22	あ、あ、はい。
0:07:26	そうですね、図面が違います。はい。
0:07:30	章んな、説明の内容として、
0:07:34	以前容器承認を取得した際のものかどうか内容ですという意味は、
0:07:39	一番最初にとったもの。
0:07:42	が増えてない。
0:07:44	ていうのと、不整合に見えるんですけども、
0:07:47	はい。
0:07:49	現状ある容器っていうのはもうタイプAという状態に改造しているので、
0:07:54	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:55	長 61 年の時の説明。
0:07:58	町がもう適さないという、
0:08:01	ふうに、
0:08:04	意味でつけ一番最初の、もうすでに存在しない容器の図面ですけどもその図面はついてないと。
0:08:11	それはこっちがおっしゃる通りです。はい。はい、おっしゃる通りです。はい。
0:08:22	質問してる側の質問の仕方も悪いんですけども、
0:08:28	歴史ある容器なので、ちょっとそのいつの容器承認を取得したときの説明の内容だっというのがわかりにくいですね。あと最初にさ、最後にさらっと。
0:08:41	以前と同じですというふうに書いてあるので、
0:08:44	その辺りをもうちょっと今言った確認したような内容を反映させるというかわかりやすく書い。
0:08:52	き加えていただきたいというふうに思っています。
0:08:56	承知しました。
0:09:04	次に、よろしいですか。
0:09:06	はい。
0:09:11	お願いします。
0:09:14	はい。規制庁加茂です。それでですね。
0:09:17	念のための確認なんですけど添付書類 4 の製作方法に従って製作されてることを示す説明書っていうのが、
0:09:26	ついてるところなんですけども、これ、
0:09:29	イチカワ 20 までですかねそれは、一番最初に製作した際の、検査記録等改造した時の検査記録ということで、何か日付が、二つあるようなふうに見えるという理解で。
0:09:45	あんまりないでしょうか。
0:09:48	おっしゃる通りです。はい。その通り。
0:09:52	規制庁サンゴです。それでそれ以降のものについては、
0:09:56	改造図面を反映して 1 から作っているの、記録としては一つであると。それは対等で何かタイプ B なのか、あるんですけど、そういうふうになってるという 1 回で間違いないでしょうかね。
0:10:09	はい。MNF マツオカですけども
0:10:12	この改造してるのが最初の 10 基でして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:17	そのあとの部分、改造した検査記録をつけていないんですねこれすべてタイプBとして、新規に製作されたものです。ですので、改造等は行っておりません。
0:10:31	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:10:37	じゃ、また次にいってよろしいでしょうか。
0:10:40	はい。
0:10:42	添付書類の5についてなんですけれども、
0:10:46	これは容器が維持されていることを主締め数、説明をして欲しいというのが
0:10:54	規則の要求になるんですけれども、
0:10:56	その中で、そちら側の設計というか管理の内容というかですねそれから、
0:11:04	の中身では、定期自主検査をやって維持性能維持されてることを確認しているというふうになっておりますけれども、
0:11:13	それはそういう理解でよろしいですね。
0:11:17	おっしゃる通りですがそっかですけれどもおっしゃる理解の通りで結構です。
0:11:24	規制庁のサンゴですけれども、
0:11:27	その中でですねちょっと定期自主検査の欠カーがちゃんと合格してるというところを示していただいているわけなんですけれども、
0:11:37	今回のその申請書についてルー、
0:11:41	検査の該当期間というのが、7月、
0:11:45	今年度の紙、本年の7月までになってまして、
0:11:49	はい
0:11:50	というか、この申請自体は11月に行われてるものでして、少し開きがあるんですね。その開きがある中で、
0:12:01	何。
0:12:02	トラック見ている等、ちょっと検査記録が古いんじゃないかなというところが幾つか見受けられますけれども、
0:12:11	本当にですね、番号で言うと、
0:12:15	30から5030から50ぐらいですかね、その動きについてちょっと、
0:12:22	検査記録がすでに検査されてるんじゃないかなというところなんですけれども。
0:12:28	この辺りは何もしてないのか、もう検査、またや、この7月以降に検査を行っているかっていうのは、どういう状態なんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:38	エミの方はどうかなんですけれども、これちょっと、非常に申し訳ないんですけれども、7月にですね、検査済みでございます。ちょっと作成した時とのタイムラグですね、
0:12:52	記録が7月まででちょっと尻切れ統合になっておりますけれども、検査そのものはすべて
0:12:59	実施してございます。
0:13:03	はい、規制庁サンゴです。えっとですねちょっとテーマだとは思いますがけれども、
0:13:10	維持されてるのを見るのに、ちょっと古い状況確認するというのもあまり
0:13:17	よろしくないというふうに考えておまして、11月に申請されているというところであれば、11月直近ぎりぎりまで、
0:13:27	せめて10月ぐらいまで気を食うが入っていて欲しいなというところなんです。
0:13:33	そういった意味でですね今回申請いただいている中で、
0:13:40	完全に不足というわけではないんですけども、
0:13:44	一部は、
0:13:46	オギだった方がいいんじゃないかということが今質疑を通してわかりましたので、その点については、補正の提出をしていただきたいと思いますけれども、
0:13:57	そMNFとしてはそんな点についていかがですか。
0:14:02	MNFマツオカですけども承知いたしました。どうも申し訳ございません。
0:14:08	バージョンアップして補正させていただきたいと思いますので、よろしく願います。
0:14:15	はい規制庁さんがちょっとオダトダテて申し訳ないんですけども今言った、定期自主検査の結果についてちょっと最新の状況を反映したものを。
0:14:27	それからですね一番最初に確認しました。
0:14:31	製作の方法に関して、
0:14:34	状態というか申請の内容ですね一番最初に申請したもの、それから、タイプAに改造したものってその以降を新規に製造したものを、
0:14:45	の時の申請書と、その内容をすべて反映したものが今の製作の方法の説明書として図面の種類、タイプAタイプBがありますというところになってはいるんですけれども、
0:14:57	その旨はですねちょっと冒頭の方に書き加えて補っていただくということを含めて、補正をお願いしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:06	ウエマツオカですけれども周知いたしましたこの政策のところはすべてきちっと反映したものですよということで、
0:15:16	その整理するような形でですね、記載させていただきたいと思います。
0:15:22	はい。
0:15:24	規制庁サンゴです。
0:15:26	あとちょっとよろしく願いいたします。清。
0:15:31	提出の見込みというか目標時期と言わないんですけれども、
0:15:42	はい。どうぞ、そちらから何かあれば、
0:15:44	どうぞ。
0:15:46	要はお聞きして、ちょっと私どもとしてはですねMNFマツオカなんですけれども、私どもとしてはですね2週間程度というふうなイメージでおりますがいかがでしょうか。
0:16:01	2週間、
0:16:04	程度というと、
0:16:09	10、10、18-8 よろしいでしょうかね。
0:16:14	はい。
0:16:16	やっぱ気持ちはやめて来週中ぐらいには、
0:16:22	はい。処理を例お願いできればとは思うんですけど、何名、なぜかといいますと、年末の進行になっておりまして、
0:16:33	月末金は9回入っていてもありますので、
0:16:38	はい。
0:16:40	読めなくなっとなんですけれども。はい。出資いたしました。一応明日来週送りできるように、はい。準備させていただき、補正の準備をさせていただきたいと思います。
0:16:53	規制庁佐野です。はい。すみませんがお願いします。早く出して欲しいというふうに言って何なんですけれども、間違いがないように、
0:17:04	主チェックはお願いいたします。
0:17:10	それです。開始、その記者の中でですねいろんな手続き等もありまして、遅くなるというふうなのはしょうがないと思いますので、
0:17:21	もしそういったことで、難しい、すぐに出すの難しいということであればご連絡いただいて、くれぐれもその納期を、
0:17:32	守るあまり中身がおかしくなるっていうことだけは避けていただきたいと思います。
0:17:38	都合のいいこと言って申し訳ないんですけれどもよろしく願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:43	はい。伊奈マツオカですけれども、周知いたしました出身は、はい。1回しておりますので、よろしくお願いいたします。
0:17:54	シミュレーションに関する確認以上になりますけれどもMNF側から何かありましたら、どうぞ。
0:18:05	ドイミナガワとしては、特にございません。はい。
0:18:10	はい。規制庁様ですわかりました。
0:18:13	それではですねこれもちまして三菱原子燃料株式会社の容器承認申請に係るヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。